

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 井上
日 時	令和4年2月18日(金曜日)	開 議	午前 10時 00分
		閉 議	午前 11時 52分
出席委員	◎浅田 ○松山 山本 木村 齊藤 石野		
執行機関 出席者	浦政策企画部長、松野情報政策課長、佐藤情報政策課デジタル推進係長 田中生涯学習部長、三宅生涯スポーツ課長、今西生涯スポーツ課副課長 石田総務部長、牧野総務課長、藤本自治防災課長、 齊藤自治防災課防災・危機管理係長、高木自治防災課消防係長 片山教育部長、久保教育部次長、亀井教育総務課長、三宅学校教育課長、 樋口社会教育課長、谷図書館長、谷口みらい教育リサーチセンター所長、		
事務局	山内事務局長、井上事務局次長		
傍聴	可	市民 0名	報道関係者 0名
			議員 2名 (小川・奥野)

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

<浅田委員長>

三上泉委員より、本日の会議を欠席する旨の届け出があったので報告する。

(事務局日程説明)

10:01

2 案件

(1) 行政報告

【政策企画部】

○ 情報通信技術を活用した行政の推進について

(政策企画部 入室)

政策企画部長 あいさつ
情報政策課長 説明

10:07

《質疑》

<齊藤委員>

すぐには難しいと思うが、これによって人員削減は見込めるのか。

<情報政策課長>

この条例は、目的に記載しているとおり、市民や事業者等の利便性向上と行政運営の簡素化及び効率化を目指すものである。国ではデジタル庁が創設され、行政のデジタル化を進めていく趣旨としては、今後、人口増が見込めない中で、生産人口の増加が見込めない状況である。今のアナログのままですと、今後、サービスが提供できなくなるので、デジタル化により今の人数でサービスの継続、向上を目

指すという目的で法制化が図られている。本市においても、その考えにのっとりデジタル化を図っていきたいと考えているので、今、何人削減するという事にはなっていない。

<齊藤委員>

今すぐとは言っていない。今後、削減が見込めるのか。人口が減っていく中で、国もデジタル化を推奨している。将来的に減らしていくという姿勢を明確に示さなければ、デジタル化する意味がないのではないか。

<政策企画部長>

短期的なスパンでは職員数の削減は見込んでいないが、長期的なスパンで考えたときには、職員数が減る方向のベクトルにあると考えている。

<松山副委員長>

情報保護の観点から、デジタル化に伴うインターネット環境の整備は、今後、どのくらいの金額が必要になると見込んでいるのか。

<情報政策課長>

インターネットの電子手続きのことか。

<松山副委員長>

電子手続きだけでなく、庁舎内のやり取りを含めてハード面の整備にかかる費用を教えてください。

<情報政策課長>

D X推進事業として、令和4年度当初予算に約3,800万円計上している。デジタルファースト宣言に基づき、電子手続きを整備していきたいと考えている。

(質疑終了)

(政策企画部 退室)

10:13

【生涯学習部】

○ かめおかまるごとスタジアム構想（案）について

(生涯学習部 入室)

生涯学習部長 あいさつ
生涯スポーツ課長 説明

10:21

《質疑》

<齊藤委員>

人口8万人台の市で、これだけ大きな構想の中でスポーツ人口を増やすためには、市外から交流人口を呼び込んで活性化しないといけないが、今後どのように発信するのか。

<生涯スポーツ課長>

構想案52ページ、施策展開の方向の中で、まるごとスポーツ情報の発信ということで記載している。基本方針の中でも、情報発信が非常に大事であることを明記している。

<木村委員>

当初、生涯学習部で構想を考えて、その後、コンサルタントや有識者が入ってこの

構想（案）が出来上がったが、どのようなところが変わったのか。

<生涯スポーツ課長>

もともと生涯スポーツ課で考えていた内容をベースに先生方に提案し、作り上げていただいたものがこの構想（案）である。

<木村委員>

市長からこれでは難しいと言われて専門家を入れたように記憶している。どのように改良されたのか。

<生涯スポーツ課長>

基本的な考え方は変わっていないが、裏付けや訴求力が弱かったので、専門家の目を入れて作っていただいた。

<木村委員>

具体的なポイントはあるのか。

<生涯スポーツ課長>

全般的に冊子としての完成度が上がった。ポイントというよりも、それぞれを精査していただいた。

<木村委員>

予算を追加して作ったので、市民に説明するときここを改良したというところをまた教えていただきたい。

<山本委員>

情報発信が大事ということで、交流人口の目標も掲げており、生涯スポーツ課だけでやるのは難しいと感じている。庁内で連携してやっていくことは考えているのか。

<生涯スポーツ課長>

他課に関連する項目がかなりあるので、連携をとっていきたいと考えている。

<生涯学習部長>

市役所内だけで進めていくという構想ではない。構想（案）54ページのまるごとスタジアム構想の推進に向けてというところで、市役所以外の関係機関の連携が必要であるということ、推進体制の確立ということも策定委員会から意見をいただき、構想に盛り込んでいる。今後、構想の実現に向けて、こういった視点を持って取り組んでいくという方向性を示している。

<松山副委員長>

かめおかまるごとスタジアム構想という企画に、外部の人や民間事業者に参画いただいているという認識でよいか。

<生涯スポーツ課長>

策定にあたっては、市外の人にも多く入っていただき、亀岡にずっと住んでいる者には見えなかった部分も盛り込んでいただいた。今後も協力をお願いしたいと思っている。

<松山副委員長>

委員名簿を見ると、健康福祉やスポーツ関係者が大切なはずなのにないので心配している。亀岡市の関係者は市長公室シティプロモーション担当室長だけであるが、どのように委員を決めたのか。

<生涯スポーツ課長>

委員には、前生涯学習部長にも入っていただいている。委員長は、生涯スポーツの分野においてもたけておられる。京都先端科学大学の両先生も、健康福祉分野、生涯スポーツ分野にもたけておられる。分野が欠けているということはないと思って

いる。

<生涯学習部長>

健康分野に関しては、京都先端科学大学の専門の先生に入らせていただいているが、策定過程の中で、亀岡市が策定している亀岡健康プラン21について策定委員会に説明し、所管部との意見交換も行った。健康福祉という面についても、しっかり議論していただいた。

<松山副委員長>

亀岡市の課題が策定委員にしっかり伝わっている中で出来上がっているのであれば安心した。第2回策定委員会のテーマに、構想前提条件の整理と課題と書かれている。高齢者が外で運動できない状況やコロナで家に引きこもっている状況があると聞いているが、そういった課題をどのように反映させたのか。また、どのような課題があるかということは、何ページに書いてあるのか。

<生涯スポーツ課長>

課題として明記はしていないが、46ページの基本方針の計画の視点は、課題を盛り込んだ内容ということになっている。

<松山副委員長>

これからパブリックコメントをしていく上で、市民がこの構想(案)を読んでもイメージしにくいのではないかと思う。亀岡市にはこのような課題があり、それを解決するために市民の皆さんから幅広い意見をもらうという意味でのパブリックコメントだと思うので、課題をはっきり示したほうが分かりやすいのではないか。パブリックコメントは、市ホームページと市広報誌の掲載時期にずれが生じると思うが、期間はどのくらいか。

<生涯スポーツ課長>

パブリックコメントは、年度の問題もあるのでホームページやLINE等で行いたいと考えている。広報誌に出すのは厳しいと思っている。3月中旬に終わらせて、後の手続きに入っていきたいと考えている。

<松山副委員長>

高齢者などが、意見を出したくても出す機会がないのはよくないのではないか。時期を遅らせるなど、幅広い視点で考えてほしい。
(質疑終了)

(生涯学習部 退室)

10:40

【総務部】

- 消防団員の処遇改善について
- 防災士養成講座について
- トイレトレーラー導入に伴うクラウドファンディングについて

(総務部 入室)

総務部長 あいさつ

『消防団員の処遇改善について』

自治防災課長 説明

《質疑》

＜木村委員＞

出動時間は、実際に出た時間でよいのか。災害出動の場合、火災が鎮火してからも現場の監視で拘束時間が長いが、そういった拘束時間も含まれるのか。

＜自治防災課長＞

訓練出動については、亀岡市消防団主催の訓練だけになる。地元の出初式やポンプ操法大会の練習などは対象外である。(1)イに書いている新入団・幹部訓練、水防訓練、夏期訓練、市消防操法大会、年末特別警戒を対象としている。また、火災に伴う災害出動では、基本的には拘束時間を対象とするが、休憩時間は除く。ずっと作業されている場合、その時間は対象としたいと考えている。

＜木村委員＞

休憩時間について規定の中に入れておかなければ、詳細が分かりにくい。あくまで申告でよいのか。

＜自治防災課長＞

各分団長からの報告に基づき支給したいと考えている。

＜木村委員＞

休憩時間はどうか。

＜自治防災課長＞

休憩時間についても自己申告になるので、休憩がなければ支給する。

＜石野委員＞

国からの通達により出動手当だけを見直すが、団員報酬をもっと上げなければ、消防団に入ろうと思う人を増やすことはできない。今回、どのくらいの財源が必要と見込んでいるのか。

＜自治防災課長＞

消防団員の減少に伴い、国において処遇検討会が開かれ、年間報酬、出動報酬等の見直しの話が出てきている。年間報酬については、亀岡市消防団員は1万8,000円支給している。国が示しているのは3万6,500円である。標準団体人口10万人に対して消防団員数583人という基準が国で設けられている。亀岡市消防団の定数は900人ということで、財源的な部分で難しいところがある。年間報酬については、地方交付税の基準財政需要額を上回る額を亀岡市消防団に支給しているので、今回、据え置くこととしている。今後、団員数に応じて財政措置されるということであれば、見直す必要があると思う。出動報酬を今回大幅に値上げすることで、700万円ほど上乘せしているので、財政状況が厳しい折ではあるが、消防団員確保に向けて見直したというのが今回の経過である。

＜石野委員＞

700万円は市の一般財源か。

＜自治防災課長＞

そうである。

＜石野委員＞

人口10万人で15分団のところ、亀岡市の場合は19分団あり、市域が広いので消防団員が多い。昔は人力だったので自分たちの村だけでやっていたが、今は火事が起これば、軽トラックでほかの地域まで行っている。入団してくれる人が少ないので、もう少しコンパクトな消防団を考える必要があると思うが、団員報酬を処遇改善して

ほしいと思う。今後ともいろいろと検討してほしい。
(質疑終了)

10:53

『防災士養成講座について』

自治防災課長 説明

10:56

〈質疑〉

〈山本委員〉

防災士は、NPO法人日本防災士機構の認定を取得することになるのか。

〈自治防災課長〉

資格取得は、日本防災士機構に申請する。日本防災士機構に講師派遣を依頼して開催するケースが多いが、経費削減のため、講師は亀岡市が依頼し、日本防災士機構に相談しながら実施していきたいと考えている。

〈山本委員〉

資格取得後の組織は考えているのか。

〈自治防災課長〉

国や京都府の組織があるが、亀岡市においてもリーダー的な知識を持った方々に関わっていただきたいので、亀岡市の防災士の会をつくり、情報提供や訓練参加の呼びかけを行っていきたく思っている。

〈山本委員〉

今後、地域密着でやっていくということで、資格取得試験は年1回か。

〈自治防災課長〉

まず今回実施させていただきたい。補助金を出すという形でされている自治体もあるが、補助金が活用されていない場合もあり、防災士の資格を持った人を確保したいということもあったので、防災士養成講座を開催するという形で防災士の数を増やしたいと思っている。今後、この形を継続するか、補助金という形に変えていくか検討したいと思っている。

〈石野委員〉

年齢や性別は関係ないのか。

〈自治防災課長〉

資格取得の制限はなく、また、更新もない。一度取得すれば、ずっと防災士の資格を持つことになる。最終試験に合格すれば認証状が届く。それをもって防災士だということになる。

〈木村委員〉

防災士の資格を取得することで、どのようなメリットがあるのか。6万1,900円の費用が1万2,000円になるということであるが、亀岡市でも毎年、数名ずつ増えている。一挙に50人増やそうということか。

〈自治防災課長〉

まずは防災士を増やしたいと思っている。講座にかかる費用について亀岡市が負担するというので、受験料や登録料は、自分の資格であるので自己負担いただく。防災士の資格は、NPO法人日本防災士機構が発行する民間の資格である。平成15年から取組がされているが、資格取得によるメリットとしては、防災に関する知識を持っているということが示される。

〈木村委員〉

なぜ防災士を増やさなければならないのか。どの自治会にも何人か防災士がいるように、自治会で1万2,000円を負担していただいても取得を進め、各地域で防災士が講習をするというような構想を持ってアピールしていかないと、ただ単に増やしたいと言っても難しいと思う。

<松山副委員長>

赤十字救急支援員の資格を持っている人は、半額で取得できると聞いているが、市民に示すときには追記するのか。

<自治防災課長>

赤十字、警察官、消防団の分団長以上については、資格取得において免除となる部分があるので周知していく。

<松山副委員長>

赤十字は免除ではなく、お金を払って取らなければならないことも追記したほうがよいと思う。

<自治防災課長>

養成講座は対象外になると思う。はっきりと把握していないが、要件を満たしている人は講座は受講しなくてよいということで半額になるのだと思うので、免除制度については周知する。

<石野委員>

既に防災士資格を取得している61人は、どのような人か。

<自治防災課長>

把握できていない。今後、防災士資格を持つ人に呼びかけていきたいと思っているので、確認していきたい。

(質疑終了)

11:09

『トイレトレーラー導入に伴うクラウドファンディングについて』

自治防災課長 説明

11:11

《質疑》

<木村委員>

購入予算は2,600万円であったが、クラウドファンディングによって一般財源からの支出はなくなるのか。

<自治防災課長>

トイレトレーラー本体の契約金額は1,980万円で、全額防災減災事業債を充当している。クラウドファンディングでいただいたお金は一旦基金に積み、今後、運用の資金に充てさせていただきたいと思っている。

<松山副委員長>

3月末までに納入できないということであるが、納入時期の見通しは立っているのか。

<自治防災課長>

バリアフリーの扉の入荷状況にもよるが、4月か5月には納入されると考えている。高知市もトイレトレーラーの入荷待ちであり、3月に間に合うかどうかというところであると聞いている。

<松山副委員長>

納期が遅れるということで、クラウドファンディングを継続実施することはできな

かったのか。

<自治防災課長>

クラウドファンディングは、最初に期間を決めて開始しているので、レディフォーを活用したクラウドファンディングは終了する。期間延長はしていない。

(質疑終了)

11:15

(総務部 退室)

【教育部】

- 学校規模適正化の取組について
- 新型コロナウイルス感染症対策にかかる対応について
- 図書館中央館のリニューアルについて

(教育部 入室)

教育部長 あいさつ

『学校規模適正化の取組について』

<教育総務課長>

まず、別院中学校ブロックについてであるが、別院中学校を南桑中学校に編入するにあたり、令和4年度当初予算に約2,000万円を計上している。主なものとして、スクールカウンセラー配置経費、通学用バス3台購入経費、学用品支給経費などである。議決後、3月下旬に別院中学校ブロック協議会の開催を予定している。令和4年度の取組予定をブロック協議会委員に報告し、意見や要望を伺う予定である。3学期の交流事業については、百人一首大会などの行事やクラブ活動を合同ですることなどを予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため延期も含めて見合わせをしている。オンラインを活用して一度でも実施したいと考えている。両校PTAの協議については、3月に新旧役員を含めて協議を始めたいと考えている。

続いて、育親中学校ブロックについては、1月の総務文教常任委員会において、第2回ブロック協議会で今後どのような学校にしていくのがよいかを検討するための案を提案することになっていると説明させていただいた。ブロック協議会で示した案は、検討していくための案として概ねよいのではないかとということで、保護者や住民にも示して意見を伺っていくことになっている。説明会は密度を詰めて実施してほしいとの意見があり、さっそく説明会を開催している。説明会の日程は、資料1ページ目、就学前と小・中学生の保護者を対象とした説明会、また、保護者を含めた地域住民全般を対象にした説明会とで合計7回開催する。説明会資料は、2ページ目の育親中学校ブロックのあゆみを配布して説明している。ブロック協議会、説明会で皆さんに検討いただくために示した案は、スクリーンに写して説明している。検討していく案に対していただいた意見から、教育委員会として考えられる案をお示ししている。決定しているものではなく、部局間の連携も今後図っていくということで説明していることを承知いただきたい。今後変更もあるため、紙ベースではお渡ししていないのでご配慮いただきたい。提案している内容は、これまでにいただいている意見から総合的に勘案し、育親中学校ブロック学習環境整備推進検

討案のイメージ図の中にある本梅小学校、畑野小学校、青野小学校の3小学校と育親中学校の4つの学校を1つにして、西部地域に新しい学校をつくるというイメージで考えている。西部地域の自然や歴史、文化、地理的な要因、宮前町にあるみらい教育リサーチセンターや地球環境子ども村を生かした特色ある教育を推進することなどから、義務教育学校をイメージして考えている。新しい学校では、先進的なICT環境を整えてほしいという意見もいただき、GIGAスクール構想が始まり、みらい教育リサーチセンターでICT教育を推進しているところであるが、例えばより先進的、実証的な教育をこの学校でモデル校的に取り組むような連携も考えられる。また、人数の多い学校では学びにくい、少人数での学びが適していると言われる児童生徒の学びを保障する学校として受入れを行うということや、学校に行きにくい児童生徒が通級しているみらい教育リサーチセンターの適応指導教室と連携した学びの保障を行う学校としてもどうかと考えている。また、西部地域には本梅こども園、森の自然こども園東本梅がある。ここでは、西部地域だけではなく亀岡市内のほかの地域からも通園されることになっている。保護者からは、このまま小学校にも一緒に通えたらよいという意見も聞いている。この地域にある2つのこども園を卒園した児童は、新しい学校に通学することを選択できるということも考えられる。新しい学校に通学を希望される方がこども園を選択するというような相乗効果が生まれまいかということも考えている。3小学校1中学校を一つにすると、令和3年5月1日の児童生徒数で約220人になる。少人数で学びたい児童生徒や、こども園を卒園した児童を受入れることで、プラスアルファの人数が生まれることを期待している。また、4校を一つにしたとしても、中学校の生徒数は変わらないのではないかと、部活動が制限されているという意見もいただいている。小・中学校が一つになることで、部活動に小学校高学年から参加して、体力や競技力の向上を目指したり、部活動の種目についても、例えば交流会館にあるクライミング施設を活用した部活動の種目の拡充も考えられるのではないかと提案になっている。現在、場所をどこにするかということについても意見をいただき、検討していくことにしているが、学校を一つにした後の学校施設の活用として、放課後児童会については現在の小学校にそのまま残して運営するというのも考えている。地域から学校がなくなると、子どもの声が聞こえなくなって寂しいという住民からの意見もいただいている。また、放課後児童会を利用される保護者からは、学校が遠くなると、迎えに行ったり、夏休み期間などの送りが遠くなって不便になるという声も聞いている。そういったことから、今ある小学校に放課後児童会を残すということも提案させていただいている。地域でこれまでに3日間説明会を終えているが、この案に賛同いただける保護者の意見や、市の財政が厳しい中で新しい学校が建てられるのか、現実的に児童生徒数が増える見込みは厳しいのではないかと、建設費用が無駄になるのではないかとといった意見もいただいている。また、地域資源の活用やICT教育だけではそれほど魅力がないのではないかと、教育内容が大事ではないかといった意見もいただいている。一方で、いろいろな案を盛り込んでいただいているが、スピード感をもって実施できるように早く実現してほしいという意見もいただいている。昨日開催した説明会では、地域住民から、青野小学校のすばらしさ、小さい学校や複式学級のよさなど、このまま残してほしいといった意見もいただいている。今後、本日も含めてあと4日間説明会を開催する。しっかり意見を伺った上で、さらに方向性を見出していきたいと考えている。スピード感をもって進めてほしいということは、保護者から多く声をいただいているので、今年度中に第3回ブ

ロック協議会を開催できるよう勧めていきたいと考えている。

11 : 29

〈質疑〉

〈齊藤委員〉

バスを3台買うということであるが、どのようなバスか。今の運転手そのまま移行されるのか。

〈学校教育課長〉

14人乗りの小型バスを購入しようと考えている。見立や大道は細い道を登るので、小さいバスを考えている。バスの運転は契約になっているので、今後、新たな契約を結ぶことになる。

〈木村委員〉

バスは市が購入し、運転は業者に委託するということであるが、今後、育親中学校区もバスが必要になる。バスの償却などを考えると、バス込みの委託のほうがよいのではないか。

〈学校教育課長〉

現在の事業者と契約するときに、バスは市で用意してほしいと言われている。今後、契約方法を検討していきたいと考えている。

〈木村委員〉

別院中学校は生徒数がかなり少ないので、バスを買わなくても、ミニバンのタクシーもある。夏休みなどバスがいない時期もある。市内に事業者もおられるので、そういうことも考えてはどうかと思う。タクシーであれば、時間的なことも解決できる。運転手も忙しくないときであれば運用できる。いろいろなケースを考えて検討いただきたい。

〈山本委員〉

今の2台のバスは処分するのか。新たに3台のバスを購入するということであるが、小規模特認校で来られる方のバス通学はどのように考えているのか。

〈学校教育課長〉

現在別院中学校で使っている2台のバスは、小学校のバスが古いので、そちらと交換しようと考えている。小規模特認校の児童については、現在申請を受け付けているところである。決まればバスのルート等を考えていきたいと考えている。

(質疑終了)

11 : 35

『新型コロナウイルス感染症にかかる対応について』

〈教育部次長〉

2点報告させていただく。1点目は感染者数、2点目は学級閉鎖等の対応についてである。まず感染者数については、3学期だけの集計であるが、児童生徒が370人、教職員が23人、計393人の感染の状況となっている。令和3年度1学期と2学期で約130人であったものが3倍以上になっている。感染拡大傾向が顕著な状況となっている。学級閉鎖等の状況については、延べ79学級、現在5学級が閉鎖している。学級閉鎖をしながら何とかやっている状況である。ただ、学級内、学校内でクラスター等の発生はない。小学校、中学校ともに感染対策を十分にして学校運営をしている状況である

11 : 37

〈社会教育課長〉

放課後児童会の新型コロナウイルス感染状況及び対応について報告する。市内陽性者の増加とともに、陽性児童が、放課後児童会に、感染可能な期間に出席していたというケースも出てきている。出席していた陽性児童については、行動歴を調査し南丹保健所に報告するなど、南丹保健所と連携しているが、現在までに濃厚接触者に該当するとされた児童等はいない。また、感染可能期間に出席していた他の児童の保護者にすぐに連絡し、放課後児童会では保健所の指導、助言のもと必要な感染対策を行っていること、何かあれば連絡させていただくこと、念のために児童の健康観察をしていただくよう伝え、安心して子どもを預けていただけるよう努めている。そのようなケースが1月に4件、2月に8件あった。また、詳徳小学校の放課後児童会職員1名、安詳小学校放課後児童会職員1名から陽性の報告があった。両ケースとも、保護者に迅速に連絡している。陽性職員2名の行動歴を調査し、南丹保健所に報告したが、濃厚接触者に該当する児童及び職員はいない。陽性者があった放課後児童会については、消毒の上、感染防止対策を講じながら通常どおり開設している。また、現場の職員についても、長引くコロナの影響で苦労をおかけしているが、体調管理を呼びかけるとともに、現場の皆さんの声をしっかり聞いて支えていきたいと考えている。放課後児童会は、コロナ禍にあって社会機能維持のための大切な一翼を担っているという自覚のもと取り組んでいく。現在のところ、放課後児童会内でクラスター等、感染が広がったことはないが、今後も学校と連携し、感染対策に最大限配慮し、安心してご利用いただけるよう適切な運営に努めていく。

11:40

《質疑》

＜松山副委員長＞

各学校、放課後児童会で、感染対策用の消毒液などは足りているのか。

＜教育部次長＞

各学校の消毒液の在庫状況の詳細は把握できていないが、昨年度から、国からのコロナ対策予算をつけていただいている。消毒液等を買うには十分な予算をつけていただいているので、それで賄っている状況である。教育委員会としては、困ったことがないかどうか、学校訪問して調査した。そこでは消毒液がないという話はなかったが、ない場合は教育委員会に申し出るよう学校長に伝えているので、今のところ困っているところはないと認識している。

＜松山副委員長＞

子どもたちの体調管理の部分で、授業中に寒ければ上着を着るといったことの徹底はされているのか。

＜教育部次長＞

感染症対策、子どもたちの体調管理も含めた換気と保温の両立について、1月20日（木）と21日（金）、全学校を指導主事が分担して学校訪問をした。感染症対策には換気がポイントであると言われおり、各学校徹底している。ただ、今年度は大変寒い日が続いているので、両立はどうかということを調査した。どちらかといえれば開けすぎの学校が多かったので、10センチメートルという基準があるが、気象状況により変わってくるので、十分留意していただくよう話をした。校園長会でも子どもたちの体調管理も含めた感染症対策を改めてお願いした。

(質疑終了)

11:44

『図書館中央館のリニューアルについて』

<図書館長>

図書館中央館は、昭和55年に建設されてから既に42年経過しており、平成25年に耐震化工事や空調機入替工事は行っているが、施設設備面でかなり老朽化しているところがある。図書館は昭和55年当時、わずか3万冊の蔵書でスタートしたが、今は13万冊を超えるまでに充実した。本が増えると書架も増え、閲覧できる席が限られてきている。コロナでソーシャルディスタンス、密閉を避けることが言われ、感染予防のために閲覧場所を制限せざるを得ない状況になっている。一方、ステイホームで読書需要が高まっており、予約をされて本を貸し出すパターンが増えている。予約冊数は、コロナ前よりも増加しており、図書館の需要は高まる傾向にある。そのような中で、図書館中央館をリニューアルし、主に市民が利用される来館者ゾーンに重点を置いて、古くなった施設の改修だけでなく、レイアウトの見直しや書架の整理も含めて空間を有効活用し、市民が快適に過ごしてもらえるような図書館に生まれ変わるべく、全国の先進的な図書館の例などコンサルティングを受けながら、最終的には中央館の設計までたどり着けるように取り組もうとしている。図書館としても、充実につながる大きなチャンスをいただいたと考えている。利用者の声を聞きながら、図書館員のサービス動線も取り入れながら、よりよい図書館を目指して取り組んでいきたいと思っている。

11:47

《質疑》

<山本委員>

予算800万円の内容は、先進的な調査、事例の調査、検討ということであるが、最終的には設計までと言われたので、設計業務に多くかかる予算なのか。

<図書館長>

今回は、設計そのものにお金をかける予算というよりも、設計に向けて、現状と課題の整理、先進事例の調査、コンセプトの作成、コンセプト実現のための機能検討、どのような機器や備品を入れるか、レイアウトイメージ、概算費用の積算、ワークショップの実施といったことをコンサルティングをいただきながら、なおかつ最後に設計ということになり、国土交通省の設計業務委託の基準に基づいた積算で800万円を出している。延べ73人/日の中で、設計は17.5人/日であるので、4割くらいが設計にかかるものであり、あとはいろいろな経験に基づくアシストをいただきながらつくり上げていくものである。

(質疑終了)

(教育部 退室)

11:50

3 その他

(1) 次回の日程について

— 下記のとおり確認 —

日時：3月8日（火） 午前10時00分から

案件：3月議会における議案審査

散会 ～11:52